

令和3年度研修計画の重点事項

少子高齢化の急速な進展による生産年齢人口の減少、厳しい財政状況、住民のニーズや価値観の多様化等社会経済環境の構造的変化が生じている中、市町村においては、これまで以上に自立的かつ戦略的に地域における事務を遂行することのできる職員が求められています。また、市町村への事務・権限の移譲に伴い様々な事務が増える一方で、職員には、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止やポストコロナ時代にふさわしい社会の構築、デジタル変革の加速への対応も喫緊の課題となっています。

こうしたことから、令和3年度においては、今後、ますます、専門性、効率性の両方が求められることに対応するために、専門実務課程の研修について内容の充実を図るとともに、研修内容の効率化等による研修期間の見直しにより研修に参加しやすい環境を整える等、市町村のニーズに対応した研修を実施します。

(1) 専門実務課程の研修の充実

ア 防災・危機管理に関する研修

新型コロナウイルス感染症拡大防止への地方自治体の取り組みについての新たな感染症対策に関する研修を実施します。

また、引き続き、大規模風水害や地震などの自然災害が多発し、その被害が深刻化している中、住民の安全の確保及び住民が安心して暮らすことのできる地域づくりに係る施策等が求められていることから、防災・危機管理に関する研修を実施します。

〔例〕 ○感染症の危機管理対策 **〔新規〕**

○災害に強い地域づくりと危機管理

イ ICT・データ活用に関する研修

社会全体がデジタル変革に向かって加速していく中で、行政運営の改善を通じた行政の質の向上のため、データ活用に基づく政策立案による住民サービスの向上やICTによる業務効率化などを目的とした研修を実施します。

今年度は、情報化の進展、AI（人工知能）の進歩などに応じ、自治体経営においてもICTやデータの活用がますます重要となることから、これに関する研修を実施します。

〔例〕 ○事業推進のためのデータ活用 **〔新規〕**

○ICTによる情報政策

ウ 地域づくり・まちづくりに関する研修

市町村は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じ、地域づくりやまちづくりに関する施策を進めていく必要があり、まちづくりを進めていくには、あらゆる分野で住民との合意形成が必要になっています。

また、住民の生き方や価値観が多様化する中で、人権・多様性を尊重することが重要になっています。

これらの観点から、地域づくり・まちづくりに関する研修を実施します。

〔例〕 ○住民協働による地域づくり

○住民との合意形成に向けたファシリテーションの実践

○人権を尊重した地域社会の形成

○教育と地域の連携・協働

- スポーツ行政の推進
- 文化芸術の活用による地域社会の活力の創造

エ 経済・観光・交通の分野に関する研修

急速に少子高齢化が進展する中、地域の活力の向上、地域経済の活性化に当たって、経済、観光等が重要な要素になることから、これらの分野の事務に関する研修を実施します。

- [例] ○地域ビジネスによる地域経済の活性化
- 中小企業に対する支援
 - 観光戦略の実践
 - 公共交通とまちづくり

オ 住民の生活に身近な事務に関する研修

(ア) 福祉分野の事務に関する研修

少子高齢化等の社会経済情勢の変化に応じて、福祉分野における行政サービスは今後、ますます、重要となってくることから、高齢福祉、子育て等福祉分野の事務に関する研修を実施します。

- [例] ○高齢者福祉の推進
- 障がい者福祉の推進
 - 生活保護と自立支援対策
 - 子育て支援の推進
 - 児童虐待防止対策

(イ) 環境分野の事務に関する研修

自然環境等の環境の保全、廃棄物の処理等は、住民の生命、健康、日常生活等に関わる重要な課題であることから、環境分野の事務に関する研修を実施します。

- [例] ○環境保全の推進
- 廃棄物の処理とリサイクルの推進

カ 市町村行政の基盤となる事務に関する研修

(ア) 人事・人材育成に関する研修

市町村の事務を遂行する上で、行政の組織や人事に関する事務は不可欠であることから、人事・人材育成に関する研修を実施します。

- [例] ○組織のリスクマネジメント
- 活力ある職場づくり
 - 人事評価制度の運用改善と活用
 - 管理職を目指すステップアップ講座
 - 職員研修の企画と実践

(イ) 総務・法務に関する研修

市町村の事務を遂行する上で、広報、情報公開等の事務や法務事務はあらゆる分野に共通して必要なものであること等から、総務・法務に関する研修を実施します。

- [例] ○地方自治行政とリーガルマインド
- 広報の効果的実践
 - 情報公開・個人情報保護と行政不服審査
 - 法令実務 A (基礎)
 - 法令実務 B (応用)

(ウ) 財務・税務に関する研修

市町村の事務を遂行する上で、財政的な観点や税等の財源の確保は不可欠であることから、財務・税務に関する研修を実施します。

- [例] ○自治体財政運営講座
- 住民税課税事務
 - 固定資産税課税事務 (土地)
 - 固定資産税課税事務 (家屋)

- 市町村税徴収事務
- 使用料等の債権回収
- 公共施設の総合管理

キ 管理職向けの研修

市町村長特別セミナーに併せて管理職特別セミナーを実施するとともに、管理職として必要とされる能力の向上に重点を置いた研修を実施します。

- 〔例〕 ○管理職のためのリーダーシップ講座
○管理職のための組織マネジメント講座

ク 多様な研修手法の活用等

(ア) 事前学習

市町村アカデミーにおける集合研修（講義、演習等）をより効果的なものにするため、科目の特性に応じて必要な事前学習（e-ラーニング等）を実施します。

- 〔例〕 ○法令実務 A（基礎）
○住民税課税事務
○市町村税徴収事務

(イ) 実地研修

研修の効果をより高めるため、研修の内容に関する場所や建物を実際に訪れて調査を行う等の実地研修を実施します。

- 〔例〕 ○固定資産税課税事務（家屋）
○既存の建物等を活用した地域の再生

(2) 特別課程の研修の実施

市町村長、市町村議会議員、監査委員等を対象とする特別課程の研修を実施します。

(3) 巡回アカデミーの実施

市町村アカデミーで研修を受講することが困難な地域の市町村職員等を対象として、広域研修機関と連携の上、当該広域研修機関が所在する地域において、専門実務課程の研修を3日間程度に凝縮したかたちの研修を実施します。

(4) 研修科目の新設

ア 感染症の危機管理対策

新型コロナウイルス等の感染症に係る最新動向や感染防止対策に関する講義・演習により、感染症に適切に対処し、住民の生命を守るための対策について、専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。

イ 事業推進のためのデータ活用

官民が保有する多様なデータを有効活用し、住民サービスの向上やデータに基づく政策立案等に取り組むため、データ活用の必要性や活用事例、データを活用した課題解決やICTによる業務効率化の検討手法等を学びます。

(5) 共通実施科目

法務、税務等市町村の研修ニーズが高い分野について、両アカデミーで共通実施科目を設けます。

- 〔例〕 ○法令実務 A（基礎）
○法令実務 B（応用）
○住民税課税事務
○使用料等の債権回収
○選挙事務

(6) 研修に関する広報の一層の充実

一人でも多くの市町村職員に市町村アカデミーの研修に参加してもらえるよう、ホームページ、機関誌等を適切に活用した情報の発信等により研修に関する広報の一層の充実に努めます。